

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第56期第3四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社マミーマート
【英訳名】	Mammy Mart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩崎 裕文
【本店の所在の場所】	埼玉県東松山市本町2丁目2番47号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目44番地1
【電話番号】	048(654)2514
【事務連絡者氏名】	財務部長 岩本 潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期連結 累計期間	第56期 第3四半期連結 累計期間	第55期
会計期間	自2019年10月1日 至2020年6月30日	自2020年10月1日 至2021年6月30日	自2019年10月1日 至2020年9月30日
売上高 (百万円)	91,893	99,889	124,264
経常利益 (百万円)	4,244	5,203	5,137
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,731	3,442	2,613
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,768	3,469	2,651
純資産額 (百万円)	25,964	28,751	25,847
総資産額 (百万円)	56,307	56,321	55,825
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	256.10	323.69	245.15
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.1	51.0	46.3

回次	第55期 第3四半期連結 会計期間	第56期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	136.79	99.80

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当期も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により長引く自粛生活、消費者意識・行動の制限が求められる中で、当社は地域のライフラインとして、高まる巣ごもり需要に応えるため、新しい業態の推進等を一層図ってまいりました。

当社グループ(当社及び連結子会社)は「Enjoy Life!」を基本方針として「新しい売り方の確立と人材育成」をメインテーマに、「より良い商品を地域No.1価格で提供する店舗の構築」、「安く売れる仕組みづくり」、「自ら成長し続ける人材の育成」の3つの重点項目に施策を進めてまいりました。

#### [より良い商品を地域No.1価格で提供する店舗の構築]

「より良い商品をより安く」の企業理念の実現に向け、EDLP型を主体とし、小商圏で地域の皆様のニーズにきめ細かく対応する「マミー・マート」と、広域集客、生鮮部門の専門店の魅力を高めた「生鮮市場TOP」の構築を進めております。「生鮮市場TOP」においては、従来の当たり前とされていたオペレーションの見直し、販売・運営面における、あらゆるコストを徹底的に抑え、そこから生まれた資源を魅力ある生鮮食品・頻度品の圧倒的な低価格での提供へ注入することで、競合店にはない独自性のある「行くのが楽しくなる食の専門店」を構築してまいりました。

商品カテゴリーにおいては、継続して惣菜を強化し差異化を図っております。惣菜の製造・販売を担う当社子会社の彩裕フーズ㈱の自社工場製造商品は、味・品質はもちろんのこと、フードロス対策にも注力しております。例えば、鶏の天ぷらを製造する際に生じる端材で唐揚げを製造する等、オリジナリティ溢れる商品は、フードロスへ高い意識を持ったお客様から評価を得ております。また、現在10アイテムあるフードロス対策商品は、メディアにも取り上げられ、お客様に当社の味を知って頂く機会にも繋がっております。今後も、新しいアイデア、これまでの当たり前を見直し、食材をより活かし・より使い切る新しい商品の開発を行ってまいります。

#### [安く売れる仕組みづくり]

店舗におきましては、一つの作業に費やす時間を算出し、マニュアル化した標準作業時間に沿った人員配置を実施しております。これにより各部門の1日における必要な作業時間が予め数値化され、時間帯別の作業内容、人員体制がより明確となり、部門の垣根を越えて作業にあたり、仕事に人をつける体制が整えております。

#### [自ら成長し続ける人材の育成]

「M3プロジェクト」(主体的改善活動)は、従業員の自主性を重んじた制度です。日々の業務に生じる課題や問題点に対して、自発的な解決のための取り組みを評価し、M3報告の結果に応じて従業員評価にプラスされ、行ったことが報われる仕組みとなっております。活動3年目を迎え、毎年多くのエントリーがあり、主体的に業務改善に取り組む従業員が増えております。この活動が、従業員のやりがい、お客様へのサービス向上、企業利益の改善に結実し、お客様・従業員・企業の三方良しとなることを目標に一層邁進してまいります。

社会貢献活動や社員教育の一環として、来店していただく皆様が楽しく買い物できる店舗づくりのために、2006年より補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)の店内受け入れと店内募金箱を設置し、公益財団法人日本補助犬協会の普及活動に協力してまいりました。この取り組みを地域の皆様により深く知って頂くために、2021年7月に手作りの募金箱を募集するコンテストを行い、お客様に補助犬をより身近に感じていただきました。地域との関わり合いを対価の伴うサービスの提供だけに止めず、今後も社会に貢献してまいります。

設備投資としましては、(株)マミー・マートにおいて、2021年5月に生鮮市場TOP高麗川店(埼玉県日高市)、同6月に関東5県目進出となる生鮮市場TOPガーデン前橋店(群馬県前橋市)を開店しました。当四半期の店舗数は、温浴事業・葬祭事業を含め80店舗であります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結営業成績は、売上高99,889百万円（前年同期比8.7%増）、営業利益4,862百万円（同23.1%増）、経常利益5,203百万円（同22.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益3,442百万円（同26.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりです。

[ スーパーマーケット事業 ]

当第3四半期連結累計期間は、売上高99,599百万円（前年同期比8.7%増）、セグメント利益4,856百万円（同22.9%増）となりました。

[ その他の事業 ]

売上高290百万円（前年同期比4.7%減）、セグメント利益6百万円（前年同期は2百万円の損失）となりました。

(注) ・「Enjoy Life!」は、お客様に毎日の食生活を通じて健康で充実した人生を楽しんでいただくことを目的とした、当社グループ独自のコンセプトです。

・「M3」とは、My Mami Martの略です。企業理念の実現に向けた全従業員参加型の社内改善プロジェクトです。

・「EDLP」とは、Every Day Low Priceの略で、頻度品を常時低価格で販売する価格戦略です。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より495百万円増加し56,321百万円となりました。これは主に、新規出店に伴い商品が増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末より2,408百万円減少し27,570百万円となりました。これは主に、借入金の減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より2,904百万円増加し28,751百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上によるものであります。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要はありません。

## (5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

## (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した設備の新設計画は、次のとおりであります。

設備の新設計画

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		年間売上増加 予定額 (百万円)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	生鮮市場TOP 前橋リリカ店 (群馬県前橋市)	スーパー マーケット事業	店舗	398	29	自己資金 及び借入金	2021年 2月	2021年 7月	1,900
提出会社	彩裕フーズ第2 工場(埼玉県川 越市)	スーパー マーケット事業	賃貸 物件	1,888	301	自己資金 及び借入金	2021年 3月	2022年 4月	(注)1 -

(注) 1. 子会社である彩裕フーズ株式会社の生産能力向上を図るためのものです。

2. 上記の金額には消費税は含まれておりません。

当第3四半期連結累計期間において計画中であった設備について、当第3四半期連結累計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
提出会社	生鮮市場TOP高麗川店(埼玉県日高市)	スーパーマーケット事業	店舗	2021年5月
提出会社	生鮮市場TOPガーデン前橋店(群馬県前橋市)	スーパーマーケット事業	店舗	2021年6月

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金状況は、主として営業活動により得られた資金のほか、金融機関からの借入により必要資金を調達しており、店舗の出店・改装等の設備資金や店舗運営費、販売費及び一般管理費等の運転資金需要に対応しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,850,500
計	18,850,500

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,796,793	10,796,793	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,796,793	10,796,793	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	10,796,793	-	2,660	-	2,856

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 158,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,633,800	106,338	-
単元未満株式	普通株式 4,193	-	-
発行済株式総数	10,796,793	-	-
総株主の議決権	-	106,338	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社マミーマーケット	埼玉県東松山市 本町2丁目2番47号	158,800	-	158,800	1.47
計	-	158,800	-	158,800	1.47

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は159,041株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,511	2,787
売掛金	1,842	1,959
商品	2,667	2,953
貯蔵品	12	15
その他	1,422	1,422
貸倒引当金	22	4
流動資産合計	8,432	9,133
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,052	10,786
機械装置及び運搬具(純額)	157	162
土地	20,756	20,827
リース資産(純額)	1,949	2,044
建設仮勘定	636	857
その他(純額)	1,456	1,419
有形固定資産合計	36,007	36,098
無形固定資産		
投資その他の資産	144	132
投資有価証券	177	196
長期貸付金	207	200
差入保証金	7,050	6,862
賃貸不動産(純額)	393	393
繰延税金資産	2,567	2,555
その他	844	766
貸倒引当金	-	17
投資その他の資産合計	11,240	10,957
固定資産合計	47,393	47,188
資産合計	55,825	56,321

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	7,166	8,078
短期借入金	363	1,300
1年内返済予定の長期借入金	4,332	3,358
リース債務	244	265
未払費用	2,760	2,731
未払法人税等	1,410	929
ポイント引当金	-	7
賞与引当金	515	180
資産除去債務	11	-
その他	861	909
<b>流動負債合計</b>	<b>17,666</b>	<b>17,761</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	5,588	3,072
リース債務	2,608	2,595
長期預り保証金	1,408	1,383
役員退職慰労引当金	343	343
退職給付に係る負債	1,336	1,385
資産除去債務	986	990
その他	39	37
<b>固定負債合計</b>	<b>12,312</b>	<b>9,808</b>
<b>負債合計</b>	<b>29,978</b>	<b>27,570</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,660	2,660
資本剰余金	2,861	2,863
利益剰余金	20,634	23,503
自己株式	292	285
<b>株主資本合計</b>	<b>25,864</b>	<b>28,741</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2	15
退職給付に係る調整累計額	41	30
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>39</b>	<b>15</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>22</b>	<b>25</b>
<b>純資産合計</b>	<b>25,847</b>	<b>28,751</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>55,825</b>	<b>56,321</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
売上高	91,893	99,889
売上原価	67,808	74,938
売上総利益	24,084	24,950
営業収入	1,002	1,010
営業総利益	25,086	25,961
販売費及び一般管理費	21,137	21,098
営業利益	3,949	4,862
営業外収益		
受取利息	37	33
受取配当金	8	8
不動産賃貸料	150	95
受取手数料	167	167
保険解約返戻金	-	75
その他	122	85
営業外収益合計	485	465
営業外費用		
支払利息	29	21
不動産賃貸費用	130	74
その他	30	28
営業外費用合計	190	125
経常利益	4,244	5,203
特別利益		
固定資産売却益	0	-
資産除去債務戻入益	20	-
特別利益合計	20	-
特別損失		
固定資産除却損	8	44
投資有価証券評価損	67	-
特別損失合計	76	44
税金等調整前四半期純利益	4,189	5,158
法人税等	1,415	1,713
過年度法人税等	40	0
四半期純利益	2,733	3,445
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,731	3,442

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	2,733	3,445
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	12
退職給付に係る調整額	11	11
その他の包括利益合計	34	23
四半期包括利益	2,768	3,469
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,766	3,466
非支配株主に係る四半期包括利益	1	2

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	1,321百万円	1,341百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月14日 取締役会	普通株式	194百万円	18.00円	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金
2020年5月14日 取締役会	普通株式	191百万円	18.00円	2020年3月31日	2020年6月15日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2019年11月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定に読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することについて決議し、第1四半期連結累計期間に次のとおり実施いたしました。なお、当該自己株式の取得は2019年11月15日をもって終了しております。

(1) 自己株式の取得を行った理由

企業価値及び株主価値向上について継続的に検討を行っており、当該検討に基づく施策の一環として、経営環境の変化に対応すること、また、当社グループの成長を促進するためのインセンティブ・プラン等、機動的な資本政策を可能とするため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	161,000株
株式の取得価額の総額	289,317,000円
取得日	2019年11月15日
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

当第3四半期連結累計期間（自 2020年10月1日 至 2021年6月30日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月13日 取締役会	普通株式	319百万円	(注) 1 30.00円	2020年9月30日	2020年12月21日	利益剰余金
2021年5月14日 取締役会	普通株式	255百万円	(注) 2 24.00円	2021年3月31日	2021年6月14日	利益剰余金

(注) 1. 2020年11月13日取締役会決議による1株当たり配当額には、特別配当12円00銭を含んでおります。

2. 2021年5月14日取締役会決議による1株当たり配当額には、特別配当6円00銭を含んでおります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年1月15日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として2021年2月8日を期日とする自己株式の処分(4,195株)を行いました。この結果、第2四半期連結累計期間において、資本剰余金が2百万円増加し、自己株式は7百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	スーパーマ ーケット事業				
売上高					
外部顧客への売上高	91,589	304	91,893	-	91,893
セグメント間の内部 売上高または振替高	-	0	0	0	-
計	91,589	304	91,893	0	91,893
セグメント利益 又は損失( )	3,951	2	3,949	-	3,949

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、温浴事業と葬祭事業であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	スーパーマ ーケット事業				
売上高					
外部顧客への売上高	99,599	289	99,889	-	99,889
セグメント間の内部 売上高または振替高	-	0	0	0	-
計	99,599	290	99,889	0	99,889
セグメント利益	4,856	6	4,862	-	4,862

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、温浴事業と葬祭事業であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	256円10銭	323円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,731	3,442
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	2,731	3,442
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,666	10,635

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第56期(2020年10月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 255百万円

(ロ) 1株当たりの金額 24円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年6月14日

(注) 1. 2021年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 1株当たりの金額には、特別配当6円00銭を含んでおります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

株式会社マミーMarkt

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 木村直人 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 入澤雄太 印  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マミーMarktの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マミーMarkt及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。